

## 病児保育事業送迎対応（お迎えサービス）に関する

# 同意書

平成 年 月 日

医療法人 北斗会  
宇都宮東病院（病児保育室「どんぐり病児保育室」）  
理事長 殿

住 所

宇都宮市.....

保護者名

.....  
⑩

児童名

お迎えサービスは病児保育事業であり、救急搬送の医療とは明確に異なることを、また、面識のない大人に知らない場所に連れて行かれることは、こどもへの心身への負担が大きいということを十分に理解したうえで、下記の内容について同意いたします。

### 記

1. 病状や病児保育室の確保が困難なため、お迎えサービスが利用できない場合があること。
2. お迎え時にこどもが啼泣の状態であっても、お迎えサービスを実施すること。
3. 入室前診察の医療施設の選定については、病児保育室で判断すること。
4. 診察後の医師の診断により、病児保育室でのお預かりができない場合があること。
5. 病状がさらに悪化し再度医師の診察が必要と判断された場合、保護者にお迎えをお願いする場合があること。
6. 緊急を要する場合は保護者の了解を得ないままに、医療施設に搬送し受診治療措置を行う場合があること。
7. 保育料・衛生消耗品使用料・診察諸経費は降園時に精算すること。
8. 送迎中に結果として、受傷や損害・障害が生じた場合の補償は保険が適用されること。
9. 利用者及び保護者の情報を、宇都宮市を通じて住民登録台帳・課税状況等で調査すること。
10. 病児保育室でのお子さまの引き渡しは、身分が証明された方のみになること。

以上